

概要版

平成21年度 保健福祉局実施プラン

使 命

保健福祉局の使命は、保健福祉行政を推進し、札幌市民の福祉の向上を図ることです。すなわち、保健福祉サービスを利用する市民の利益を保護するとともに、地域における保健福祉サービスの向上を図り、地域社会を維持、発展させていくことです。

目 標

- 1 高齢者や障がいのある方が自立した生活ができるための支援を進めます。
- 2 救急医療体制の確保と災害医療体制の整備に努めます。
- 3 食の安全・安心の確保や感染症対策をはじめとする健康危機管理体制の充実に努めます。
- 4 次世代を担う子どもが健やかに育つ環境づくりを進めます。
- 5 生涯を通じた市民の健康づくりを支援します。
- 6 社会福祉施設や医療施設等の監視・指導を徹底します。

ねんりんピック北海道・札幌 2009

(第22回全国健康福祉祭北海道・札幌大会)

ねんりんピックは、60歳以上の方々を中心とするスポーツと文化、健康と福祉の全国規模の祭典で、全道の市町村で21種目の交流大会が9月5日(土)～8日(火)の4日間にわたり開催されます。札幌市では、グラウンドゴルフ・剣道・サッカー・水泳の4種目のほか、総合開閉会式などが行われます。



大会キャラクターの
「うっさん」です。

高齢者の 地域生活支援

札幌あい(愛)・あい(目)

ネット事業(さっぽろ孤立死ゼロ安心 ネットワークモデル事業)

マンション等の集合住宅に住むひとり暮らし高齢者等の孤立死を防止するための取り組みを行います。



若年性認知症支援事業

認知症になっても住みなれた地域での生活が継続できるよう、若年認知症の人とその家族を支援する事業を実施します。



はつらつシニアサポート

事業(高齢者地域貢献支援事業)

高齢者の地域貢献活動に結びつけるきっかけづくりとなるよう自主的な活動を支援します。

福祉のまち推進センター

補助・ステップアップ事業

地域の支えあい活動を推進するため、アドバイザーを派遣する地区を増やします。

地域でのスポーツと 健康づくりの推進

市民健康づくり

サポート事業

メタボリックシンドロームを中心とした生活習慣病予防対策として、運動不足になりがちな冬期間や働き盛り世代への運動支援を行います。



特定健康診査

特定保健指導の推進

生活習慣病の発病や重症化を予防し、加入者の健康状態の維持・向上を図ることを目的に、年に一度の「特定健康診査」と受診結果に基づき実施する「特定保健指導」を積極的に進めます。



ボランティア募集!

貸してください!あなたの力

互いに見守り、助け合い、誰もが安心して暮らせる地域づくりのために、趣味や子育て、仕事などで培われた力を、ぜひ、地域福祉のボランティア活動にお貸しください。

ボランティアのご相談は、ボランティアセンターへ。

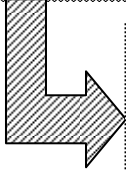
住所: 中央区北1条西9丁目 リンケージプラザ2階
電話: 011-219-1737
FAX: 011-261-8881



障がい者の自立支援の促進

障がい者相談支援事業

障がいのある方とその家族の地域生活を支える相談支援事業所の機能を強化・拡充します。



相談支援事業所

14 か所から 15 か所へ。

全ての障がい種別の相談に対応。

全ての事業所に虐待対応員を配置。



元気ショップ運営事業

障がいのある方が作った製品を販売する「元気ショップ」をより効果的に運営し、市民の障がいに対する理解促進を図っていきます。



のぞみ学園改修事業

利用者に適切な療育環境を提供するため、老朽化・狭隘化等が進んでいる昭和56年度建設の第1種自閉症児施設「札幌市のぞみ学園」の改修工事を行います。



子どもを生き育てやすい環境づくり

妊婦健康診査の公費負担拡充

妊婦が経済的な心配をすることなく、必要な健診を受診できるよう、公費負担の回数、内容の拡充を図ります。

また、助産所や里帰り出産などで市外の医療機関等で受診する場合についても公費負担の対象となるよう、対象要件を拡充します。

○ 公費負担の回数

5回 14回

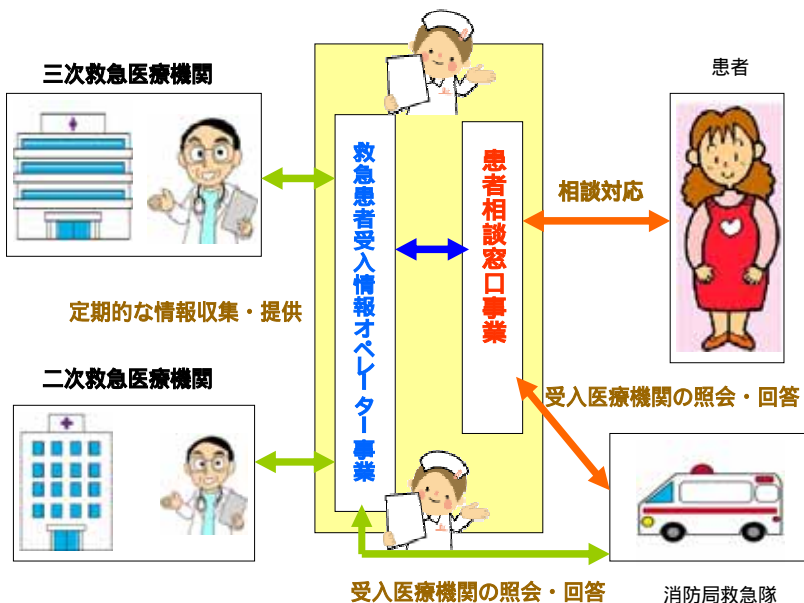
○ 助産所や市外医療機関分（里帰り出産）へも拡充



医療体制の確保

産婦人科救急 医療体制の充実

現在、夜間のみ行っているNICU(新生児集中治療室)の空き状況を確認し患者の受け入れ先を選定するオペレーター業務を、日中の時間帯にも拡大し更なる充実を図ります。



新型インフルエンザ対策の実施

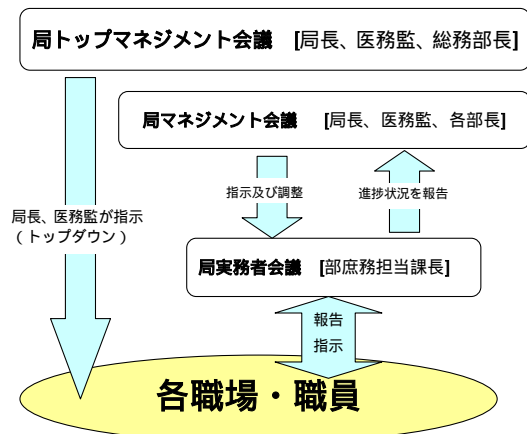
新型インフルエンザの発生に備え、市民生活や社会経済機能の維持に必要な体制の整備を進めます。



新型インフルエンザ患者発生を想定した訓練を行い患者の発生に備えています。

推進体制と進行管理方法

下記の体制で、実施プランを確実に推進します。



食の安全・安心の確保

安全・安心な 食のまち・さっぽろ推進事業

市民が食の安全確保に対する理解を深められるよう、食品製造等の現場で事業者と直接意見交換する交流事業などを実施し、その内容を広く発信します。



食品の抜き取り 検査の充実・強化

冷凍餃子事件の発生を受け、20年度に引き続き、輸入冷凍食品の農薬検査を拡充して実施します。

20年度：269 検体
21年度：341 検体へ